

様式第3号(第12条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度 吉川市男女共同参画審議会
開 催 日 時	令和2年10月28日(水) 午前 9時30分から 午前11時15分まで
開 催 場 所	吉川市役所 301・302会議室
出席委員(者)氏名	吉川 真由、土屋 實、薛 吉清、増田 泰彦、西山 亜弥、 大月 浩氏、小林 智樹、加門 保、浅野 富美枝
欠席委員(者)氏名	なし
担当課職員職氏名	市民生活部市民参加推進課長 宗像 浩 男女共同参画・文化交流担当副主幹 青柳 乃り恵 男女共同参画・文化交流担当主任 片桐 駿介
会議次第と会議の公開又は非公開の別	1 開会 2 議 事 (1) 第3次吉川市男女共同参画基本計画後期計画の進捗状況について(公開) (2) 吉川市男女共同参画基本計画について(公開) ・市民意識調査質問項目の検討について ・男女共同参画推進事業について 3 その他 4 閉会
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)	
傍 聴 者 の 数	0人
会議資料の名称	・会議次第 ・資料1 第3次吉川市男女共同参画基本計画後期計画令和元年度進捗状況報告書 ・資料1-1 進捗状況報告(補足資料) ・資料2 吉川市男女共同参画基本計画について ・資料3 男女共同参画職員意識調査 ・資料4 男女共同参画所意識調査 ・資料5 男女共同参画市民意識調査 ・資料6 男女共同参画推進事業について
会議録の作成方法	録音機器を使用した要点記録
会議録確認指定者	薛 吉清委員、増田 泰彦委員
その他の必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
事務局	<p>1 開会 (浅野会長あいさつ) (自己紹介)</p> <p>2 議事</p> <p>副会長である城崎委員が退任されたため、小林委員が新たな副会長に推薦され、全員一致で承認される。</p> <p>議事の内容に入る前に、議事録署名人を指名したい。薛委員、増田委員にお願いする。</p>
浅野会長	
事務局	<p>(1) 第3次吉川市男女共同参画基本計画後期計画の進捗状況について</p> <p>「資料1 第3次吉川市男女共同参画基本計画後期計画進捗状況 令和元年度進捗状況報告書」「資料1-1 追加資料」に基づき事務局より説明。</p>
浅野会長	<p>先ず1点目、昨年度もお伝えしたと思うが、進捗状況の資料について「実施」と記載されているが、ただ「達成した」との報告ではなく、「こんなところがよかった、ここが課題である。」という具体的な見える形で示していただきたい。また、2点目として、登録している男女共同参画地域リーダーに活躍の場は与えられたのか。最後に3点目として、今年度テーマとして取り組んでいる「LGBTなど性の多様性」について、具体的な取り組みを知りたい。</p>
事務局	<p>1点目の進捗状況報告について、次回の審議会から、課題と成果を分かりやすく示した具体的な資料で報告したいと考えている。2点目の男女共同参画地域リーダーについてであるが、現在は国や県から届いた資料や研修のお知らせを周知するにとどまっている。登録した方が活躍できる場を把握し、周知していくことは市の役割であると認識しているため、課題として捉え前向きに取り組んでいきたい。3点目のLGBTの取り組みであるが、今年度は男女共同参画週間にパネル展を実施し、アンケート調査を行った。回収数は少ないが、相談窓口をつくってほしい等のご意見を頂いている。また、おあしすの図書館において、関連図書の紹介コーナーを設けていただいた。加えて、12月には広報よしかわで特集を組む予定であり、市民に広く周知できると考えている。</p>
浅野会長	<p>現在、市は積極的に外国籍の方との交流も行っていると思う。今後は男女共同参画の視点を持ち、地域リーダーの方が益々活躍していただけたらと願っている。</p>

薛委員	日本に住んで、中国と日本は全く社会構造が違っていると感じている。これからの日本がどうなっていくか期待している。
加門委員	LGBT 関連図書の紹介コーナーについてであるが、来館者が自然と目に触れて、考えるきっかけづくりになればよいと感じている。
浅野会長	現在、国は第5次男女共同参画基本計画策定中であり、パブリックコメントが終了した段階である。その意見を反映させた素案は、ネットで見ることができるので、この場で皆さんにお知らせしたい。なお、国も審議会の女性率の向上に取り組んでいるが、その中でも女性委員が0人の審議会を無くすという重点目標を掲げている。先ほど、女性が少ない理由として、事務局から「充て職が多い。会長は男性が多い。」と報告があったが、今は、そこを変えていくための対策が必要と感じるがいかがか。
事務局	団体の構成を変えることは、すぐには難しいため、市民公募枠で男性より女性を選ぶなど、職員の意識を変えていくことが必要と考えている。
西山委員	どこの団体も一般会員の女性が会長になるのは難しいが、女性の役割を徐々に増やし、時間をかけて取り組むことが必要と感じている。現実問題として、女性は結婚や出産などの役割を抱えながら、活動するのは簡単なことではない。そのため、団体自体が女性の会長やリーダーを育成していくという考えを持ち、男性主体の活動のしやすさより、女性が参加しやすいシステムに変えていくことが必要である。まずは、組織の中の男性の意識を変えていくべきではないか。
浅野会長	確かに、審議会の女性委員の数だけでなく、その基盤となる団体を変えていかなければということになる。
土屋委員	山形県の吉村知事の取り組みが新聞に取り上げられていた。この取り組みにより、県内にある企業の女性管理職が増えているようだ。また、県の審議会は過半数が女性委員であるという。この事例のように、トップが意識的に進めていく必要があるのではないか。例えば自治会長はほとんどが男性であるが、副会長を女性にしてもらおうよう、市長を通して要請していくことも一案である。
事務局	会長が男性の場合、副会長を女性にという考えは非常に有効であると感じている。また、様々な方法で市から自治会等に男女共同参画の考え方を伝えていくことは可能である。

浅野会長	<p>次期基本計画の策定にあたり、重点施策として女性が0人の審議会を無くしていくという考えを当審議会から提案していくのはいかがか。それが、成果を出すための近道であると考えている。</p>
浅野会長	<p>女性団体のネットワーク形成については進んでいるのか。</p>
吉川委員	<p>自分は女性団体の代表を務めているが、イベントがある際は他団体と協力し、事業を行っている。現在はコロナ禍で活動自体に支障が出ているが、お互いに声掛けをしながら、連携はうまく進んでいる。</p>
大月委員	<p>男女共同参画基本法には5つの柱立てがあり、これに基づいて取り組みを行っているが、市としても同様に男女共同参画の取り組みを進めていく必要がある。しかし、数値のみの達成だけに目が行くと、本来の目的を見失う恐れがある。そのため、数値目標は達成したかどうかの目安にとどめ、効果があったかどうか、育成した人材をどう活用していくかなど具体的に分析する必要があるのではないか。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">(2) 吉川市男女共同参画基本計画について</p> <p>「資料2 吉川市男女共同参画基本計画について」「資料3 男女共同参画職員意識調査」「資料4 男女共同参画所意識調査」「資料5 男女共同参画市民意識調査」に基づき事務局より説明。</p>
大月委員	<p>「資料5 吉川市男女共同参画市民意識調査」の質問方法について申し上げたい。原則論からすると、アンケートの質問は答えを誘導してはいけない。また、偏った考え方があるとの印象を与えてはいけない。と言われている。具体的には2頁の問2について「海外先進国と比べて一般的に遅れていると言われている。」との文言は、日本は遅れているとマイナスの印象を与える他、推進しても仕方ないとの考えに誘導していることは否めない。次に、3頁の問6については、男性はもともと家事をやっていないとの印象を受けるため、全て平等に選択肢を考えていく必要がある。具体的には、選択肢1（男性は仕事、女性は家事等を分担している。）と選択肢6（女性は仕事、男性は家事等を分担している。）は並列すべきであり、選択肢3（男女とも仕事をし、家事等は主に女性が分担している。）と同様に（男女とも仕事をし、家事等は主に男性が分担している。）の選択肢をつくるべきではないか。また、答えを1つだけ選ばせる質問は、「どのようなことが必要ですか」から「どのようなことが最も必要ですか」に変えた方が望ましい。</p>

事務局	<p>10年前の計画策定の時は、女性の家事負担が多いのは当たり前との印象が強かったが、この10年で社会全体の考えが変わってきたと感じている。アンケートも時代に合わせ柔軟に変えていくべきと考えているので、経年変化のデータがとれるような形で、ご指摘の事項については検討したい。</p>
増田委員	<p>男女共同参画基本計画について、基本理念は非常に良いと感じているが、「男女共同参画」文言が分かりにくい。もっと親しみやすい言葉に変えた方がよいのではないか。</p>
浅野会長	<p>「男女共同参画」という文言は、行政用語であり政治的な枠組みの中で使用されている。貴重なご意見として受け止めたい。</p>
薛委員	<p>中国から日本に来て、男性と女性の役割が暗黙のうちに決まっている雰囲気があり驚いた。女性が差別されているのではないかと感じたこともあった。今の時代、中国では男性も女性も働き、同じように家事や育児をするのは当然のことである。日本には日本の良さもあると思うが、少しずつ男女共同参画の考え方が広がっていくことを望んでいる。</p>
西山委員	<p>事業所意識調査は、回収率が低いと説明を受けた。確かにアンケートを見ると文字数が多く、専門用語も並んでいるため、敬遠する方は多いと思う。手に取った際、自分たちの問題だと認識できるような工夫が必要と考えている。</p>
浅野会長	<p>事業所意識調査について、3.6%と低い回収率であったが、その意見を計画にどう取り込んでいくかが大切であろう。また、なぜ少なかったのかを考察することも重要である。一方、2019年に改正された「女性活躍推進法」では、2022年に従業員が101人以上の事業所に対し、行動計画の策定等の義務を課しているが、国や県の周知が進んでいない。事業所の意識について、次期計画に盛り込むことも必要でないか。</p>
事務局	<p>(3) その他</p> <p>「資料6 男女共同参画推進事業について」に基づき事務局より説明。</p>
増田委員	<p>「リモート討論会」について説明があつたが、YouTubeでの配信は、市民の関心を高めるため非常に良い取り組みであると感じている。</p>
事務局	<p>LGBTなど性の多様性に関する啓発は、継続的に行うことが非常に効果的</p>

	<p>であると認識している。今回のウェブを使った取り組みは、新たな事業として、様々な方からのご助言をいただき、また市民団体の協力を得ながら進めていきたいと考えている。</p>
浅野会長	<p>来年度のテーマとして「多様な視点で災害を考える」についてご意見はあるか。</p>
大月委員	<p>現在のコロナ禍で、男女共同参画の視点を入れるのは、難しいと感じるが、その点はいかがか。</p>
浅野会長	<p>要介護者の避難行動をどうとっていくか、またベッドの必要性など、女性の視点から見た対策について、議論は進んできている。今、コロナ禍の状況だからこそ、スタンダードな形で多様な視点を盛り込み、問題として捉えながら、取り組みを進めていくことが大切であると感じている。</p>
事務局	<p>3 閉会</p>
小林副会長	<p>あいさつ</p>
<p>以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>令和 2年 11月 18日</p> <p>署名委員 増田 泰彦（自署） 署名委員 薛 吉清（自署）</p>	